

(様式3)

## 令和元年度 指定管理業務の評価表

### 1 施設概要

施設名	みなとふれあいセンター	所在地	伊勢市神社港262-1
指定管理者名	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日
設置目的	高齢者及び身体障がい者並びにその家族の福祉の増進を図るため		
業務内容	・職員の雇用に関すること ・運営管理に関すること(管理責任者業務、庶務業務、災害等発生時の対応業務) ・施設及び設備の維持管理に関すること(設備の保守店家の予備管理業務 等) ・災害等発生時の対応業務 ・その他業務に関すること(危機管理、個人情報保護、情報公開、文書の管理・保存 等)		
施設概要	平成11年3月完成(開館は平成11年4月) 敷地面積713.64㎡(駐車場含む)、建築面積(延床面積)799.74㎡ 鉄骨造2階建て 1階(416.50㎡) 一般浴室、健康チェック室、厨房、食堂、トイレ 等 2階(383.24㎡) 介護支援センター・介護機器展示室、ホームヘルパーステーション、休憩室、相談室・事務室、トイレ 等		
職員体制	センター長 1名		
施設所管課名	福祉総務課		

### 2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	比較(C-B)	
事業 収支	収入	指定管理料	12,485,000	12,485,000	12,606,500	121,500
		利用料金	0	0	0	0
		その他	231,833	292,444	299,184	6,740
		計(a)	12,716,833	12,777,444	12,905,684	128,240
	支出	人件費	5,331,435	4,412,879	4,185,400	△ 227,479
		管理運営費	5,666,730	5,685,688	6,024,465	338,777
		その他	3,243,955	0	0	0
		計(b)	14,242,120	10,098,567	10,209,865	111,298
収支差引額(a)-(b)		△ 1,525,287	2,678,877	2,695,819	16,942	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	指定管理料他の増に伴う収入の増。 人事異動に伴う人件費の減。 消費税額の増に伴う管理運営費の増。
----------------------------------	--

### 3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
みなとふれあいセンターの利用者様の安全性を重視しながら管理業務を行った。 地域の方々が集まる場所としてボランティアの方のストレッチ教室やカフェとして定期的利用されていたが新型コロナウイルス感染拡大防止の為、3月中頃より貸館を中止せざるをえなかった。 職員による建物、設備の簡易点検を行い職員で修繕できる箇所は対応し、業者へ依頼する必要がある箇所は、その度、業者へ修繕依頼し、安全に利用していただける様に努力した。	施設の管理については適正に行われており、保守についても報告、調整及び対応がなされていた。 空き部屋の活用について、今後も引き続き、地域住民のニーズに沿った誰もが利用しやすい施設となるよう、創意工夫されたい。

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名 みなとふれあいセンター			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	目的・方針を理解した上で管理を行った。	A	施設の設置目的を理解したうえで、事業計画書が作成され、日々の業務が遂行されていた。
	②施設設置目的の達成度	A	目的の達成に努めた。	A	施設の利用状況、管理状況等から施設の設置目的は達成されたとと思われる。
	③利用者数		—		—
	④運営状況	A	供用日数、供用時間を守りながら運営を行った。	A	事業計画書に沿って運営されたことが認められた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	職員の配置・勤務・業務執行は明確である。	A	職員構成、人員配置、指揮命令系統の届出があり、業務遂行体制は明確になっていた。
	⑥意思疎通	A	毎月の管理報告、必要に応じて連絡を行った。	A	月例報告に加え、突発的な案件についてその都度報告がなされ、連絡調整は十分に取れていた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	管理記録に誤りがあったので集計方法を見直し適正に記録出来るようにした。	B	管理記録のエクセル集計表に誤りがあったとのことであり、昨年も、同様の誤りがあったため、十分に注意されたい。記録の保管については適切に行われていた。
	⑧地域の振興	A	健幸倶楽部などと、はまっこ学童、港地区民児協との交流、神社まち協との連携を図った。	A	地域住民との連携・交流を図る取組みが実施されていた。
	⑨使用許可等		—		—
	⑩利用料金等の徴収状況		—		—
	⑪個人情報	A	個人情報保護法及び個人情報保護条例に基づいて適正に個人情報を取り扱った。	A	個人情報の取扱いは適切に行われていた。
	⑫法令遵守	A	法令を理解し遵守した。	A	法令を遵守した管理運営がなされていた。

## 指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名 みなとふれあいセンター					
		指定管理者		市			
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由		
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	健幸頼笑(ボランティア)によるストレッチ教室・ダウン症児対象のエンゼル会・みなとカフェ等を定期的開催することができた。	A	利用者増や利便性を図るための取組みが行われていた。		
	②利用者の平等な利用	A	職員間の連携、情報の共有でサービスの水準を確保できた。	A	サービス水準を確保するための取組みが行われていた。		
	③適切な情報提供	A	1階玄関ホールでコミュニティボードの活用、イベントの案内にて情報の提供をした。	A	利用者が手軽に情報を得られるよう、適切な利用情報の提供が行われていた。		
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	緊急時を想定した訓練が実施されていた。		
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	意見・苦情等はなく、苦情解決のマニュアルも整備されていた。		
	⑥自主事業		利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	—	—		
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取組みがなされていたか。	A	見直しを行い次年度へつなげる取組みをした。	A	指定管理者側での事業の確認、見直しが行われていた。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	職員が建物内外の見回りを行い、安全性の確保、美観の保持に務めた。	A	定期的な点検により、安全性の確保や良好な機能および美観の保持は概ねされていた。		
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	管理・点検・保守は適切に行われていた。		
	③修繕業務	A	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常が認められた場合は、委託業者への修繕依頼等、適切な対応を行い記録した。	A	適切な応急処理がなされており、市への報告も迅速に行われていた。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	週2回の日常清掃と年2回の定期清掃は委託業者に行ってもらい、通常清掃は職員が行った。	A	清掃は適切に行われていた。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は決められた場所で保管し、保管場所の施錠と事務室の施錠をし管理した。閉館時は警備会社に業務委託を行った。	A	鍵の管理は適切に行われていた。